

四 半 期 報 告 書

(第155期第 3 四半期)

株式会社 **百十四銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月5日
【四半期会計期間】	第155期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 大島 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 香川 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社百十四銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目25番17号) 株式会社百十四銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	2023年度第3四半期 連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	66,984	60,997	84,888
うち信託報酬	百万円	0	0	1
経常利益	百万円	10,988	10,984	13,295
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,987	7,005	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	9,172
四半期包括利益	百万円	△15,639	25,178	—
包括利益	百万円	—	—	△70
純資産額	百万円	265,529	303,387	281,098
総資産額	百万円	5,583,245	5,763,285	5,809,359
1株当たり四半期純利益	円	239.98	243.91	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	315.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	239.93	243.85	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	315.50
自己資本比率	%	4.75	5.26	4.83
信託財産額	百万円	194	188	191

		2022年度第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2023年度第3四半期 連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	35.17	71.71

- (注) 1. 自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末新株予約権）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、2023年7月4日付けで、HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED を設立し、持分法非適用の非連結子会社としております。

この結果、2023年12月31日現在において、当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社、非連結子会社1社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済の先行き懸念などの下押し要因もありましたが、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに景気は回復しました。

地元香川県におきましては、設備投資の増加に加え、物価上昇の影響を受けつつも個人消費の回復基調が継続するなど景気は持ち直しました。

こうしたなかで、当第3四半期連結累計期間における当行グループの財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

（預金業務）

当第3四半期連結会計期間末の総預金残高は、個人預金が増加しましたが、法人及び公共預金が減少したことにより、前連結会計年度末比571億円減少して4兆7,235億円となりました。

（貸出業務）

当第3四半期連結会計期間末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比731億円増加して3兆4,353億円となりました。

（有価証券）

当第3四半期連結会計期間末の有価証券残高は、債券の増加などにより、前連結会計年度末比841億円増加して1兆1,287億円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比269億円増加して478億円となりました。

（損益）

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、金融派生商品収益及び外国為替売買益の減少によるその他業務収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比59億87百万円減少して609億97百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比59億83百万円減少して500億13百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第3四半期連結累計期間比4百万円減少して109億84百万円となりましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比18百万円増加して70億5百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

経常収益は、その他業務収益の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比55億23百万円減少して548億7百万円となりました。また、セグメント利益はその他業務費用の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比38百万円増加して100億93百万円となりました。

②リース業セグメント

経常収益は、リース料収入の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比2億49百万円減少して58億4百万円となりました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比39百万円減少して3億50百万円となりました。

③その他事業セグメント

経常収益は、前第3四半期連結累計期間比98百万円減少して40億48百万円となりました。また、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比1億11百万円減少して10億91百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で260億83百万円、「国際業務部門」で17億78百万円となり、「合計」は、前第3四半期連結累計期間比30億68百万円減少して278億61百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比1億64百万円減少して64億66百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第3四半期連結累計期間比35億4百万円改善して△7億74百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	26,140	4,789	—	30,929
	当第3四半期連結累計期間	26,083	1,778	—	27,861
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	26,378	9,500	16	35,862
	当第3四半期連結累計期間	26,186	12,339	4	38,521
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	238	4,710	16	4,932
	当第3四半期連結累計期間	103	10,561	4	10,660
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	6,404	226	—	6,630
	当第3四半期連結累計期間	6,295	171	—	6,466
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,837	309	—	9,147
	当第3四半期連結累計期間	8,875	244	—	9,120
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,433	83	—	2,517
	当第3四半期連結累計期間	2,580	72	—	2,653
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△3,551	△726	—	△4,278
	当第3四半期連結累計期間	△3,034	2,259	—	△774
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	6,453	5,934	—	12,387
	当第3四半期連結累計期間	495	3,543	—	4,038
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	10,004	6,661	—	16,665
	当第3四半期連結累計期間	3,530	1,283	—	4,813

- (注) 1. 「国内」「海外」の区分に代えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は「国際業務部門」に含めております。
3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比27百万円減少して91億20百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は20億89百万円と全体の22.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1億36百万円増加して26億53百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は2億93百万円と全体の11.0%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,837	309	9,147
	当第3四半期連結累計期間	8,875	244	9,120
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,066	143	2,209
	当第3四半期連結累計期間	1,566	89	1,655
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,980	125	2,106
	当第3四半期連結累計期間	1,965	123	2,089
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	857	—	857
	当第3四半期連結累計期間	848	—	848
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	70	—	70
	当第3四半期連結累計期間	66	—	66
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	251	41	292
	当第3四半期連結累計期間	236	31	267
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,433	83	2,517
	当第3四半期連結累計期間	2,580	72	2,653
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	274	12	286
	当第3四半期連結累計期間	280	13	293

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,382,314	203,645	4,585,959
	当第3四半期連結会計期間	4,432,420	202,301	4,634,722
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,327,687	—	3,327,687
	当第3四半期連結会計期間	3,414,251	—	3,414,251
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,048,619	—	1,048,619
	当第3四半期連結会計期間	1,008,704	—	1,008,704
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,007	203,645	209,652
	当第3四半期連結会計期間	9,464	202,301	211,766
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	85,479	670	86,149
	当第3四半期連結会計期間	87,134	1,660	88,794
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,467,793	204,315	4,672,109
	当第3四半期連結会計期間	4,519,554	203,961	4,723,516

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,333,530	100.00	3,424,837	100.00
製造業	487,110	14.61	501,477	14.64
農業、林業	3,006	0.09	2,826	0.08
漁業	2,504	0.08	2,558	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	6,640	0.20	9,392	0.28
建設業	124,767	3.74	133,640	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	98,667	2.96	109,548	3.20
情報通信業	8,381	0.25	9,893	0.29
運輸業、郵便業	229,116	6.87	224,327	6.55
卸売業、小売業	388,614	11.66	341,591	9.97
金融業、保険業	255,160	7.66	318,565	9.30
不動産業、物品賃貸業	396,143	11.88	400,934	11.71
宿泊業	9,341	0.28	8,894	0.26
飲食業	17,690	0.53	15,918	0.47
医療・福祉	103,905	3.12	100,813	2.94
その他のサービス	117,082	3.51	137,472	4.01
地方公共団体	270,624	8.12	252,179	7.36
その他	814,775	24.44	854,802	24.96
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,333,530	—	3,424,837	—

(注) 1. 「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

2. 中央政府向け貸出金(前第3四半期連結会計期間81,422百万円、当第3四半期連結会計期間10,543百万円)については、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」から除いております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	9	4.74	7	4.16
現金預け金	182	95.26	180	95.84
合計	191	100.00	188	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	191	100.00	188	100.00
合計	191	100.00	188	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当第3四半期連結会計期間 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,790,000	28,790,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。また、単元株式数は 100株であります。
計	28,790,000	28,790,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	28,790	—	37,322	—	24,920

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 100,200	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 28,521,800	285,218	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 168,000	—	同上
発行済株式総数	28,790,000	—	—
総株主の議決権	—	285,218	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する当行株式133,000株（議決権の数1,330個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株（議決権の数14個）が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式79株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	100,200	133,000	233,200	0.81
計	—	100,200	133,000	233,200	0.81

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,197,854	995,861
コールローン及び買入手形	—	1,914
買入金銭債権	34,950	42,312
商品有価証券	9	—
有価証券	※1, ※2 1,044,665	※1, ※2 1,128,772
貸出金	※1 3,362,245	※1 3,435,379
外国為替	※1 19,938	※1 4,896
リース債権及びリース投資資産	18,677	18,072
その他資産	※1 70,679	※1 72,311
有形固定資産	36,867	37,358
無形固定資産	4,406	4,610
退職給付に係る資産	15,948	16,669
繰延税金資産	732	731
支払承諾見返	※1 19,898	※1 21,249
貸倒引当金	△17,514	△16,855
資産の部合計	5,809,359	5,763,285
負債の部		
預金	4,696,403	4,634,722
譲渡性預金	84,267	88,794
コールマネー及び売渡手形	20,360	18,715
借入金	624,432	594,446
外国為替	248	645
その他負債	73,773	84,543
役員賞与引当金	49	—
退職給付に係る負債	248	270
役員退職慰労引当金	38	36
睡眠預金払戻損失引当金	163	121
偶発損失引当金	69	102
株式報酬引当金	181	200
繰延税金負債	3,048	11,003
再評価に係る繰延税金負債	5,077	5,044
支払承諾	19,898	21,249
負債の部合計	5,528,260	5,459,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	187,908	192,126
自己株式	△513	△568
株主資本合計	255,204	259,367
その他有価証券評価差額金	14,669	33,449
繰延ヘッジ損益	138	△60
土地再評価差額金	7,952	7,904
退職給付に係る調整累計額	3,113	2,705
その他の包括利益累計額合計	25,873	43,999
新株予約権	21	21
純資産の部合計	281,098	303,387
負債及び純資産の部合計	5,809,359	5,763,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	66,984	60,997
資金運用収益	35,862	38,521
(うち貸出金利息)	23,813	28,788
(うち有価証券利息配当金)	11,018	8,640
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,147	9,120
その他業務収益	12,387	4,038
その他経常収益	※1 9,587	※1 9,316
経常費用	55,996	50,013
資金調達費用	4,932	10,660
(うち預金利息)	2,139	3,801
役務取引等費用	2,517	2,653
その他業務費用	16,665	4,813
営業経費	25,538	24,975
その他経常費用	※2 6,342	※2 6,910
経常利益	10,988	10,984
特別利益	39	27
固定資産処分益	39	27
特別損失	104	219
固定資産処分損	72	51
減損損失	32	167
税金等調整前四半期純利益	10,923	10,792
法人税等	3,936	3,787
四半期純利益	6,987	7,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,987	7,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	6,987	7,005
その他の包括利益	△22,626	18,173
その他有価証券評価差額金	△20,058	18,780
繰延ヘッジ損益	△2,649	△198
退職給付に係る調整額	80	△408
四半期包括利益	△15,639	25,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△15,639	25,178

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。)を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末226百万円、当第3四半期連結会計期間末350百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末76千株、当第3四半期連結会計期間末133千株であります。

期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間80千株、当第3四半期連結累計期間101千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,695百万円	5,769百万円
危険債権額	29,509百万円	26,081百万円
要管理債権額	26,087百万円	22,901百万円
三月以上延滞債権額	374百万円	144百万円
貸出条件緩和債権額	25,712百万円	22,757百万円
小計額	61,293百万円	54,752百万円
正常債権額	3,348,285百万円	3,426,947百万円
合計額	3,409,579百万円	3,481,699百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	23,707百万円	21,558百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
リース料収入	5,488百万円	5,148百万円
株式等売却益	2,994百万円	2,809百万円

- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
リース原価	4,529百万円	4,205百万円
貸出金償却	1,364百万円	1,049百万円
株式等売却損	59百万円	791百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	2,315百万円	2,159百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,183	40.0	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	1,014	35.0	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、2022年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,159	40.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,004	35.0	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金3百万円が含まれております。また、2023年11月10日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	59,828	5,584	65,413	1,571	66,984	—	66,984
セグメント間の内部経常収益	501	469	970	2,575	3,545	△3,545	—
計	60,330	6,053	66,383	4,146	70,530	△3,545	66,984
セグメント利益	10,055	389	10,444	1,202	11,646	△658	10,988

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△658百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、32百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,278	5,377	59,656	1,341	60,997	—	60,997
セグメント間の内部経常収益	529	426	956	2,707	3,663	△3,663	—
計	54,807	5,804	60,612	4,048	64,660	△3,663	60,997
セグメント利益	10,093	350	10,444	1,091	11,535	△550	10,984

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額△550百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行業セグメントにおいて、営業損益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、167百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	36,900	37,068	168
合計	36,900	37,068	168

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	89,654	89,741	86
社債	30,050	30,087	37
合計	119,704	119,828	123

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	53,318	108,770	55,452
債券	605,801	591,305	△14,496
国債	40,971	38,899	△2,071
地方債	364,020	355,087	△8,933
社債	200,809	197,318	△3,490
その他	320,835	300,745	△20,089
外国証券	136,164	125,695	△10,469
その他の証券	184,671	175,050	△9,620
合計	979,955	1,000,822	20,866

(注) 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	49,835	128,472	78,636
債券	560,336	544,664	△15,672
国債	28,488	27,274	△1,214
地方債	347,750	337,351	△10,399
社債	184,097	180,039	△4,058
その他	343,157	328,042	△15,115
外国証券	121,594	113,695	△7,899
その他の証券	221,563	214,347	△7,216
合計	953,330	1,001,179	47,849

(注) 1. 上表には、市場価格のない株式等は含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、529百万円（株式529百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
経常収益	66,984	60,997
うち役務取引等収益	9,147	9,120
為替業務	2,106	2,089
預金・貸出業務	2,209	1,655
証券関連業務	857	848
保証業務	292	267
代理業務	70	66
その他業務	3,610	4,191

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	239.98	243.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	6,987	7,005
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	6,987	7,005
普通株式の期中平均株式数	千株	29,114	28,719
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益	円	239.93	243.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	6	6
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間80千株、当第3四半期連結累計期間101千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第155期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,004百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	35円00銭
-------------	--------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年12月8日
-------------------	------------

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金4百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月1日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 輝 朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月5日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社百十四銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目25番17号) 株式会社百十四銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第155期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。